

広報

平成18年(2006)

し

11.11

第1611号

毎月1・11・21日発行  
☎140-8715  
品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111

http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

な



が



人権週間  
特集号

わ

人間が生まれながらに持っている、幸せに生きるための権利、それが基本的人権です。

基本的人権の尊重をうたった日本国憲法が昭和21(1946)年に施行されて以来、平和で民主的な社会が実現されたといわれています。

しかし、身の回りには、「出身や社会的身分などにより差別を受ける」「女性であることを理由に社会で不利益を受ける」「周囲の人たちから体罰や暴力を受ける」など、心身を傷つけられている人が現実には数多く存在しています。

人権が尊重される社会を本当に実現するためには、日々の暮らしの中で、一人ひとりが自分を大切に思うのと同じ心で、他人の気持ちを受け止め、相手の立場になって考えることが必要ではないでしょうか。

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。

幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした。

今日、我が国社会の実情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根つき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民族、外国人への差別などどれほど多くの人間が苦しんでいることか。

人間がつくりあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する。

平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は「人権尊重都市品川」を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う。

(「人権尊重都市品川宣言」より)

心の輝き  
人・愛・希望  
~そして、生きることの素晴らしさ

### 12月4日～10日は人権週間です 人権週間

日本では、国連総会で世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、12月10日の世界人権デーまでの1週間を人権週間と定め、人権尊重思想普及のための啓発活動を全国的に行っています。

#### 区での取り組み

区では、平成5年4月に都内で唯一の「人権尊重都市品川宣言」を制定し、「人間尊重社会の実現」をめざして人権尊重思想の普及啓発に取り組んでおり、その一環として「人権週間記念講演と映画のつどい」を開催しています。

今回は、歌手の千葉紘子さんが法務省の篤志面接委員などの活動で学んだ経験を生かし、生きることのすばらしさについてお話しします。

この機会にもう一度、人権について考えてみませんか。

### 人権週間記念 講演と映画のつどい

今年から事前申し込みになりました

12月11日(月)  
午後1時開演(0時30分開場)  
きゅりあん8階大ホール(大井町駅前)

定員/1,100人(抽選)  
申込方法/11月27日(月)(必着)までに、往復はがきかFAXで、参加者全員(1通で2人まで)の住所・氏名・電話番号かFAX番号を人権啓発課(☎140-0013南大井5-2-17 ☎3763-5391 Fax3768-5092)へ

#### 講演

心の輝き 人・愛・希望  
~そして、生きることの素晴らしさ



講師/千葉紘子(歌手)

●プロフィール  
第3回全国カンツォーネコンクールで優勝し、歌手デビュー。「折鶴」「宗谷岬」などのヒット曲で知られる。法務省より昭和58年に篤志面接委員を委嘱されて以来、非行に走ってしまった少女たちの相談相手として少年院で胸のうちの聴き続けている。

※手話通訳・要約筆記付き。

#### 映画

明日の記憶



仕事は順調、家庭は円満、と人生の円熟期にあったサラリーマンを突然襲う若年性アルツハイマー病。「人を愛すること」「人生を共に生きること」など人間愛の本質を問い、生きる喜びや温かい心、家族のきずなを伝えます。  
出演/渡辺謙、樋口可南子ほか  
※字幕付き。

人権週間街頭キャンペーン 12月11日(月)午前11時から 大井町駅前

問い合わせ/人権啓発課 ☎3763-5391



# 幸せはみんなの願い

人間は、みんな一人ひとりかけがえのない存在です。人類共通の願いでもある「みんなが幸せに暮らすこと」を守るために、私たちの憲法は生命・自由・幸福追求などの基本的人権を保障しています。私たちは、この基本的人権を尊重し、その確立のために全力を尽くす必要があります。

私たちの身近な生活の中には、女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題（部落差別）などに対する偏見や差別が存在しています。このような様々な人権問題は、みんなが幸せに暮らすことを妨げています。

他人を見下すような態度は、人権を軽視し、差別することにつながります。これは人間として恥すべきことであり、結果として自らを傷つけることとなります。みんなが幸せになることは、自分も幸せになること。みんなを力を合わせ、より良い地域社会をつくりましょう。

## 第58回人権週間は「育てよう一人一人の人権意識」を目標としています

- この機会に改めて自分の心の中を見つめ直してみませんか。
- 女性の地位を高めよう
  - 子どもの人権を守ろう
  - 高齢者を大切にすることを育てよう
  - 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
  - 部落差別をなくそう
  - アイヌの人々に対する理解を深めよう
  - 外国人の人権を尊重しよう
  - HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
  - 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
  - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
  - インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
  - 性的指向を理由とする差別をなくそう
  - ホームレスに対する偏見をなくそう
  - 性同一性障害を理由とした差別をなくそう
  - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

## しながわ人権のひろば2006

12月2日(土)～4日(月)午前9時～午後5時(4日は午後3時まで)  
荏原文化センター(荏原中延駅徒歩5分)

- ★ 小・中学生人権標語・ポスター展
- ★ 人権啓発パネル展(人権擁護委員の活動紹介など)

### 12月2日(土)開催

● 女性弁護士による女性のための相談  
時間/①午前9時～正午 ②午後1時～4時  
定員/各6人(先着)  
申込方法/電話で男女共同参画センター ☎5479-4104へ

### 12月3日(日)開催

● 「あした元気になるーれ!～半分のさつまいも」上映会  
時間/午後1時～3時  
① 未来への虹～ぼくのおじさんは、ハンセン病(30分)  
② あした元気になるーれ!～半分のさつまいも(90分)  
定員/400人(先着)  
参加方法/当日、会場へ  
※午前11時から入場整理券を配布します。



あした元気になるーれ!～半分のさつまいも  
声の出演/上戸彩 ナレーター/吉永小百合  
原作/海老名香葉子

● 人権擁護委員による人権身の上相談  
時間/①午前9時～正午 ②午後1時～4時  
定員/各3人(先着)  
申込方法/12月1日(金)までに、電話で区民相談室 ☎3777-2000へ

## 人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、地域の中から人権擁護に理解のある方を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。18年度は「思いやりの心・かけがえのない命を大切に」をテーマに様々な啓発活動を積極的に進めています。

### 人権擁護委員による人権身の上相談

悩みをお持ちの方は一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。  
● 相談日  
第1・3火曜午後1時～4時  
● 問い合わせ  
区民相談室 ☎3777-2000

### 「人権の花」運動

人権擁護委員会では、毎年全国の小学校に「人権の花」運動への協力をお願いしています。  
今年の花は「マリーゴールド」「日々草」でした。区では鈴木森・台場・八潮小学校の皆さんが種をまき、夏休み中も休まず水やりをして花を咲かせました。  
花を育てていくなかで、友達の和、命の大切さを学んで、思いやりのある子どもに育ってくれることと思います。

(人権擁護委員 森田和枝)

## 障害者週間・記念のつどい

12月3日(日)～9日(土)は障害者週間

12月3日(日)午後1時～4時(正午開場)

きゅりあん8階大ホール(大井町駅前)

※障害者作品展も同日開催。

区では、皆さんの障害者福祉についての関心と理解をより深め、障害者が社会・経済・文化など様々な活動に積極的に参加する意欲を高めるために、毎年開催しています。

第1部 記念式典、障害者表彰

第2部 区内障害者施設の紹介

第3部 講演と歌(出演:石川ひとみ)、サンバショー  
ベリーダンス



ベリーダンス

参加方法/当日、会場へ

※先着1,000人に記念品を差し上げます。

※手話通訳・要約筆記が付きます。

※視覚障害の方に副音声で舞台解説を流します。イヤホン付きFMラジオをお持ちください。

※ロビーで展示による障害者団体や福祉施設の紹介、作品販売があります。

※障害者で送迎が必要な方、当日ボランティアをしてくださる方は、11月17日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ/心身障害者福祉会館  
☎3785-3322 Fax3785-3353

## 外見ではわからない障害

障害者の中には、心臓や肺、腸など内臓に疾患を持つ、「内部障害者」という方がいます。手足が不自由など一見してすぐわかる障害と違い、内部障害は外見からはわかりづらいために、周囲から理解されず誤解を受けることが多くあります。

例えば、呼吸器や心臓の障害のため座っていないと息が上がってしまうのに、「高齢者を立たせて優先席に座っている」、ストマ(人工肛門)があるために障害者用トイレを使用しているのに、「車いすの人を待たせて障害者用トイレを使っている」と見られ、批難を受けてしまう場合もあります。

障害者に限らず、様々な偏見や差別のない社会を実現するためには、一人ひとりが相手の立場を尊重し、思いやる必要があるのではないのでしょうか。

## 男女平等推進フォーラム ハートフルしながわ2006

11月25日(土)

午後1時～4時30分(0時30分開場)

きゅりあん1階小ホール(大井町駅前)

女性も男性も自分の個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、毎年開催しています。今年のテーマは「仕事と家庭の調和…家族の役割」です。

### シンポジウム

コーディネーター/尾木直樹(教育評論家)  
パネリスト/長崎宏子(スポーツコンサルタント)  
山田正人(経済産業研究所総務副ディレクター)

### 演奏とトーク

演奏者/福原道子(篠笛奏者)

共通

定員/250人(先着)  
共催/同実行委員会  
※手話通訳が付きます。  
※車での来場はご遠慮ください。



問い合わせ/男女共同参画センター  
☎5479-4104